

平成 29 年度

神奈川県文化芸術活動団体事業補助金の募集案内

提出締切：平成 29 年 4 月 7 日(金)〔消印有効・持参は 4 月 7 日 17 時 15 分まで〕



神奈川県では、県民の皆さんが行う自主的な文化芸術活動の活性化及び文化芸術の振興を図るため、次のような公募方式による補助を予定しています。なお、この補助制度は、平成 29 年度県予算の県議会における議決に基づき、正式に実施が決定されます。

補助の対象となる団体は…

県内に住所又は活動の本拠を有し、かつ県内で継続的に文化芸術の振興に寄与していると認められる団体です。ただし、営利を目的として活動を行っている団体または地方自治体の主導により設立された公益法人等は除きます。

補助の対象となる事業は…

平成 29 年度に県内で実施される、広く県民の皆さんを対象に行う文化芸術に関する公演、展示、コンクール、ワークショップ、交流事業等です。ただし、宗教的または政治的な宣伝意図を有するものは除きます。

補助の額は…

1 件あたり 10 万円からで、自己負担金の範囲内とします。ただし、事業に必要なと認められる経費の 1/3 の額を超えることはできません。

審査・決定方法は…

募集要項に定める交付要望書、事業計画書等に基づき、外部の専門家で構成する審査会において審査・選考を行い、予算の範囲内で補助対象事業と補助の額を決定します。

優先採択枠の設置

該当する事業を優先的に採択する「伝統芸能枠」、「青少年枠」を一定数設けます。

補助を希望される場合、ホームページ「募集要項」の内容を御確認の上、申請様式をダウンロードしていただき、御提出ください。

平成 29 年 4 月 7 日(金)〔消印有効・持参は 4 月 7 日 17 時 15 分まで〕

「平成 29 年度神奈川県文化芸術活動団体事業補助金の募集案内」ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f3486/>

(平成 28 年度の採択団体一覧も掲載しておりますので御覧ください。)

なお、文化芸術事業に対する「神奈川県」の後援名義使用に係る申請等も、次の問合せ先へお願いします。

交付要望書等の提出、お問合せ先は



〒231-8588 (所在地を記載しなくても届きます。)

県民局くらし県民部文化課文化事業グループ

電話：(045)210-3808 (直通)、(045)210-1111 (代) 内線 3809

FAX：(045)210-8840